

四半期報告書

(第29期第1四半期)

シップヘルスケアホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	シップヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 古川 國久
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
【電話番号】	06(6369)0130
【事務連絡者氏名】	専務取締役 横山 裕司
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
【電話番号】	06(6369)0130
【事務連絡者氏名】	専務取締役 横山 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	109,005	105,455	484,395
経常利益 (百万円)	3,242	3,064	19,931
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,855	1,643	11,803
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,719	3,343	10,638
純資産 (百万円)	96,824	104,280	104,681
総資産 (百万円)	294,399	298,628	308,873
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.96	34.70	248.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.36	31.45	225.24
自己資本比率 (%)	31.9	33.7	33.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（トータルパックプロデュース事業）

当第1四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したことにより、Okkar Thiri Co., Ltd. とその子会社1社及びSnow Everest Co., Ltd. とその子会社1社を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済・社会活動が大幅に制限され、個人消費や企業収益が減少したことで、景況感は急速に悪化しました。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の急拡大や米中対立の激化等の影響を受け先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する医療業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の最前線であり、医療従事者の皆様におかれましては昼夜を問わず罹患の恐れがある中で最大限の対応をされ、当社グループにおきましても医療機器や診療材料等の必要な物品の確保に努め、最大限のサポートを実施し対応して参りました。一方で、従来の医療については急を要さない治療が後倒しになる等、病院収益にとって厳しい舵取りを迫られる場面も出てきております。

このような経済状況の下、当社グループにおきましては、メディカルサプライ事業が堅調に推移すると共に、ライフケア事業におきましても前期に引き続き高い入居率を継続することが出来ました。一方で、トータルパックプロデュース事業におけるプロジェクト案件が前期に比べて下期偏重の傾向で推移するとともに、調剤薬局事業におきましても調剤報酬改定や薬価改定等の影響から厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は105,455百万円（前年同四半期連結累計期間比3.3%減）、営業利益は2,887百万円（前年同四半期連結累計期間比4.7%減）、経常利益は3,064百万円（前年同四半期連結累計期間比5.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,643百万円（前年同四半期連結累計期間比11.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績を示しますと次のとおりであります。

a トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、新規連結したミャンマーでの医療機器販売会社の業績が寄与した一方、プロジェクト案件が前期に比べて下期偏重の傾向となったため、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は16,806百万円（前年同四半期連結累計期間比13.1%減）、セグメント利益（営業利益）は976百万円（前年同四半期連結累計期間比14.4%減）となりました。

b メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、償還価格改定の影響により利益確保は引き続き厳しい状況が続いておりますが、グループ内での連携・運営効率化等により概ね計画通り推移いたしました。

この結果、売上高は74,275百万円（前年同四半期連結累計期間比2.1%減）、セグメント利益（営業利益）は850百万円（前年同四半期連結累計期間比8.0%増）となりました。

c ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、全国一体経営が定着し経営効率化が進んだこと、及び入居率の一層の積み上げが進み、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は6,069百万円（前年同四半期連結累計期間比1.6%増）、セグメント利益（営業利益）は580百万円（前年同四半期連結累計期間比31.4%増）となりました。

d 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、調剤報酬改定及び薬価改定の影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関受診抑制から、厳しい状態で推移いたしました。

この結果、売上高は6,551百万円（前年同四半期連結累計期間比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は446百万円（前年同四半期連結累計期間比28.5%減）となりました。

e その他

その他におきましては、建物総合管理会社の業績が新たに寄与する一方で、セキュリティサポート会社における顧客の稼働率が低下したことで、低調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,753百万円（前年同四半期連結累計期間比47.0%増）、セグメント利益（営業利益）は86百万円（前年同四半期連結累計期間比13.2%減）となりました。

② 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は298,628百万円となり、前連結会計年度末と比べて10,244百万円減少いたしました。その主な要因は、投資有価証券が11,348百万円、商品及び製品が2,872百万円増加した一方、現金及び預金が14,705百万円、受取手形及び売掛金が11,327百万円減少したこと等によるものであります。

負債は194,347百万円となり、前連結会計年度末と比べて9,844百万円減少いたしました。その主な要因は、短期借入金が3,775百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が11,731百万円、未払法人税等が3,284百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は104,280百万円となり、前連結会計年度末と比べて400百万円減少いたしました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が1,707百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が1,643百万円増加した一方、配当金の支払により利益剰余金が3,556百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は33.7%（前連結会計年度末比0.7ポイント増）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は74百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,834,700	50,834,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	50,834,700	50,834,700	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	50,834,700	—	15,553	—	19,839

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	2020年3月31日現在	
		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,420,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,408,000	474,080	—
単元未満株式	普通株式 6,100	—	—
発行済株式総数	50,834,700	—	—
総株主の議決権	—	474,080	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	2020年3月31日現在			
		自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シップヘルスケア ホールディングス株式会社	大阪府吹田市春日3-20-8	3,420,600	—	3,420,600	6.73
計	—	3,420,600	—	3,420,600	6.73

(注) 当社は、2020年5月12日開催の取締役会決議に基づき、普通株式180,300株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が180,300株増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,600,900株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.08%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,717	64,012
受取手形及び売掛金	95,623	84,295
電子記録債権	3,611	3,885
リース投資資産	3,500	3,454
商品及び製品	14,029	16,902
仕掛品	1,511	2,009
原材料及び貯蔵品	845	1,035
その他	12,731	10,421
貸倒引当金	△71	△141
流動資産合計	210,499	185,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,534	18,423
土地	16,100	16,095
賃貸不動産（純額）	11,213	11,155
その他（純額）	11,166	11,130
有形固定資産合計	57,014	56,804
無形固定資産		
のれん	8,548	11,055
その他	972	941
無形固定資産合計	9,520	11,997
投資その他の資産		
投資有価証券	14,535	25,883
長期貸付金	7,810	7,742
その他	11,209	12,043
貸倒引当金	△1,716	△1,719
投資その他の資産合計	31,838	43,950
固定資産合計	98,373	112,752
資産合計	308,873	298,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,121	78,389
電子記録債務	19,598	19,379
短期借入金	935	4,710
未払法人税等	4,400	1,115
賞与引当金	2,194	2,394
その他	15,864	17,913
流動負債合計	133,115	123,903
固定負債		
新株予約権付社債	25,091	25,085
長期借入金	36,987	35,878
退職給付に係る負債	2,873	2,871
資産除去債務	838	842
その他	5,284	5,767
固定負債合計	71,076	70,444
負債合計	204,191	194,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,553	15,553
資本剰余金	23,895	23,887
利益剰余金	74,841	72,928
自己株式	△14,447	△15,262
株主資本合計	99,841	97,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,019	3,726
為替換算調整勘定	△152	△154
退職給付に係る調整累計額	75	73
その他の包括利益累計額合計	1,942	3,645
非支配株主持分	2,897	3,527
純資産合計	104,681	104,280
負債純資産合計	308,873	298,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	109,005	105,455
売上原価	98,739	94,823
売上総利益	10,265	10,631
販売費及び一般管理費	7,234	7,744
営業利益	3,030	2,887
営業外収益		
受取利息	84	84
受取配当金	188	185
負ののれん償却額	58	—
持分法による投資利益	31	34
為替差益	3	70
貸倒引当金戻入額	—	37
その他	95	101
営業外収益合計	461	514
営業外費用		
支払利息	63	90
貸倒引当金繰入額	170	6
支払手数料	2	194
その他	13	45
営業外費用合計	248	337
経常利益	3,242	3,064
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
段階取得に係る差損	—	92
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	0	18
特別損失合計	2	111
税金等調整前四半期純利益	3,241	2,952
法人税、住民税及び事業税	1,288	1,033
法人税等調整額	70	270
法人税等合計	1,358	1,303
四半期純利益	1,883	1,649
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,855	1,643

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,883	1,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	1,707
為替換算調整勘定	△153	△11
退職給付に係る調整額	2	△1
その他の包括利益合計	△163	1,694
四半期包括利益	1,719	3,343
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,742	3,346
非支配株主に係る四半期包括利益	△22	△3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である㈱日本ネットワークサービスは、同じく連結子会社であった㈱アネットを吸収合併しております。また、新たに株式を取得したことにより、Okkar Thiri Co., Ltd. とその子会社であるOkkar Thiri Trading Pte. Ltd.、Snow Everest Co., Ltd. とその子会社であるSnow Everest Trading Pte. Ltd.、及び㈱エス・ティー・ケーを連結の範囲に含めております。</p> <p>(持分法適用の範囲の重要な変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、新たに持分を取得したことにより、㈱チャーム・ケア・コーポレーションを持分法の適用の範囲に含めております。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務及び借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
日本メディカルアライアンス㈱	6,917百万円	5,906百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	33,800百万円	62,809百万円
借入実行残高	935百万円	4,081百万円
差引額	32,865百万円	58,728百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	741百万円	733百万円
のれんの償却額	415百万円	506百万円
負ののれんの償却額	△58百万円	－百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,334	70	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,556	75	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	トータル パック プロデュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,332	75,882	5,976	6,621	107,812	1,192	109,005	—	109,005
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	474	239	45	451	1,210	76	1,286	△1,286	—
計	19,807	76,121	6,021	7,072	109,022	1,268	110,291	△1,286	109,005
セグメント利益	1,141	788	441	624	2,996	99	3,095	△64	3,030

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院事業、理化学機器販売事業、セキュリティ事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△64百万円には、セグメント間取引消去△23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△41百万円等が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	トータル バック プロデュース 事業	メディカル サプライ 事業	ライフケア 事業	調剤薬局 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,806	74,275	6,069	6,551	103,702	1,753	105,455	—	105,455
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	467	336	45	6,400	7,249	100	7,349	△7,349	—
計	17,273	74,611	6,114	12,952	110,952	1,853	112,805	△7,349	105,455
セグメント利益	976	850	580	446	2,855	86	2,941	△53	2,887

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院事業、理化学機器販売事業、セキュリティ事業、建物総合管理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△53百万円には、セグメント間取引消去△21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△32百万円等が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、(株)エス・ティー・ケー株式を取得し、連結の範囲に加えており、(株)チャーム・ケア・コーポレーションの持分を取得し、持分法の適用の範囲に加えております。

当該事象により「ライフケア事業」セグメントにおいて、前連結会計年度の末日に比べ資産が9,859百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、Okkar Thiri Co., Ltd. 及びSnow Everest Co., Ltd. 株式を取得し、連結の範囲に加えております。

当該事象による「トータルバックプロデュース事業」セグメントにおけるのれんの増加額は、3,013百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社グループは、ミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」）において、2014年より透析・CTサービスを展開してまいりましたが、これまで培った経験やノウハウを活かし、さらに事業拡大を行うため、2020年4月27日にミャンマーの医療機器販売最大手であるOkkar Thiri Co.,Ltd.、及び同三番手であるSnow Everest Co.,Ltd.の株式を取得し連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称、その事業の内容及び結合後企業の名称

被取得企業の名称	Okkar Thiri Co.,Ltd.	Snow Everest Co.,Ltd.
事業の内容	医療機器・設備の販売	医療機器・設備の販売
結合後企業の名称	Okkar Thiri Co.,Ltd.	Snow Everest Co.,Ltd.

② 企業結合を行った主な理由

同社はミャンマーにおける医療機器卸売業の分野において、欧米並びに日本の大手メーカーの代理店として同国内の主要医療機関へファシリティコンサルティング、医療機器販売、及びそのメンテナンスを幅広く手掛けており、当社グループの得意とするトータルバックプロデュース事業を独自で展開しております。

当社グループにおきましては、ミャンマーにおけるさらなる事業拡大を図ることを目的として株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2020年4月27日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 取得した議決権比率

	Okkar Thiri Co.,Ltd.	Snow Everest Co.,Ltd.
株式取得前に所有していた議決権比率	14.9%	14.0%
株式取得により追加取得した議決権比率	65.1%	66.0%
取得後の議決権比率	80.0%	80.0%

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式を取得したため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

	Okkar Thiri Co.,Ltd.	Snow Everest Co.,Ltd.
企業結合日直前に保有していた持分の 企業結合日における時価	822百万円	242百万円
企業結合日に追加取得した普通株式の対価	現金 3,592百万円	現金 1,142百万円
取得原価	4,414百万円	1,384百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

	Okkar Thiri Co.,Ltd.	Snow Everest Co.,Ltd.
段階取得に係る差損	71百万円	21百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

	Okkar Thiri Co.,Ltd.	Snow Everest Co.,Ltd.
アドバイザー費用等	34百万円	10百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

Okkar Thiri Co., Ltd.	Snow Everest Co., Ltd.
1,933百万円	1,079百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	Okkar Thiri Co., Ltd.	Snow Everest Co., Ltd.
流動資産	5,676百万円	4,273百万円
固定資産	106百万円	29百万円
資産合計	5,782百万円	4,303百万円
流動負債	2,681百万円	3,922百万円
固定負債	— 百万円	— 百万円
負債合計	2,681百万円	3,922百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円96銭	34円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,855	1,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,855	1,643
普通株式の期中平均株式数(株)	47,630,157	47,361,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円36銭	31円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△4	△4
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△4)	(△4)
普通株式増加数(株)	4,739,899	4,749,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

シップヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシップヘルスケアホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【会社名】	シップヘルスケアホールディングス株式会社
【英訳名】	SHIP HEALTHCARE HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 古川 國久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 CEO 古川國久は、当社の第29期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

